

ヘルパンギーナの流行について（警報）

令和5年（2023年）7月6日（木）15時00分

北海道江別保健所
（北海道石狩振興局保健環境部保健行政室）
電話：011-383-2111

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和5年（2023年）第26週（6月26日～7月2日）において、江別保健所管内の定点あたりのヘルパンギーナ患者報告数が、警報基準である6人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

今後、江別保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 ヘルパンギーナの感染予防

治癒後も3～4週間は原因ウイルスが便中に排出され、感染しても発症しない例（不顕性感染）も多いため、感染者との接触を避けることは現実的に困難であり、特別な予防法はありません。

手洗い、うがいを励行するとともに、集団生活ではタオルなどの共用は避けましょう。

2 ヘルパンギーナとは

ヘルパンギーナは、急性のウイルス性咽頭炎で乳幼児を中心に夏季に流行する夏風邪の代表的疾患です。

特に4歳以下の小児に多く、主に飛沫感染・経口感染（糞口感染）し、2～4日の潜伏期を経て突然の発熱とともにのどの奥に痛みを伴う水疱・潰瘍をきたします。

重症化することは少なく、2～4日で症状は落ち着きますが、熱性けいれんやのどの痛みによる食欲不振、脱水症を起こすことがあります。

また、まれに無菌性髄膜炎やウイルス性心膜炎などを合併することもあるので、頭痛・嘔吐や様子がおかしいといった症状がある場合は注意が必要です。

3 その他

（1）最近5週における定点医療機関からのヘルパンギーナ患者報告状況

（表示は「報告数（患者/定点）」単位：人）

	第22週 (5/29～6/4)	第23週 (6/5～6/11)	第24週 (6/12～6/18)	第25週 (6/19～6/25)	第26週 (6/26～7/2)
江別保健所	1 (0.20)	0 (0.00)	11 (2.20)	16 (3.20)	55 (11.00)
全道	26 (0.19)	103 (0.75)	281 (2.05)	447 (3.26)	- (-)
全国	5,872 (1.87)	9,451 (3.02)	14,216 (4.53)	18,176 (5.79)	- (-)

※第26週の患者報告数は速報値。

第25週までは、北海道感染症情報センター公表のデータによる。

（URL：<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）ヘルパンギーナ警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したヘルパンギーナ患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

<ヘルパンギーナの警報レベル>

	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	6	2

※ 警報は定点あたりの患者報告数が終息基準値未満となった場合、注意報は定点あたりの患者報告数が基準値未満となった場合に自動的に解除されます。